

ゼロカーボンシティの実現に向け20社と連携協定 2月27日 締結式

地球温暖化や気候変動対策は、今を生きる私たちの使命として、また、次世代に対する責任でもあります。持続可能な脱炭素社会を築くために、本市では、令和3年3月に「ゼロカーボンシティ宣言」を行い、令和6年3月には「坂井市脱炭素ロードマップ」を策定して、2050年度のゼロカーボン達成に向けた取り組みを一歩ずつ、着実に進めているところであります。

その一環として、この度、市と市内事業者(16※)、電力事業者(1)、金融機関(1)、福井県カーボンニュートラル推進企業(1)の総勢20事業者が、坂井市のゼロカーボンシティの実現に向けた包括連携協定を締結する運びとなりました。これは、全国的にみても、これだけ幅広い関係者と連携・協力しながらゼロカーボンシティを目指していこうとする取り組みは他にも例がみられません。

協定締結者それぞれが有する脱炭素に関する知見や技術を相互に活用することで、大きな変化を生み出し、ゼロカーボンシティをより実現的なものへと決意を一つに固めて実行していきます。

当日は連携協定する代表ら20人が一堂に会して、協定書に署名します。つきましては、以下のとおり締結式を開催いたしますので、是非、取材くださりますようお願い申し上げます。

記

【日 時】 令和7年2月27日(木) 16時00分～17時00分(終了予定)

【場 所】 坂井市役所 本庁3階 災害対策本部室

【締結者】 坂井市長 池田 禎孝および別紙「連携協定締結事業者一覧」のとおり

- 【内 容】
- ・協定締結に至る経緯
 - ・協定書への署名
 - ・坂井市挨拶(坂井市長 池田 禎孝)
 - ・協定締結事業者挨拶(事業者の皆様から順に一言ご挨拶をいただきます)
 - ・マスコミ向け写真撮影
- 【協定事項】
- ・カーボンニュートラルのまちづくりに向けた取り組みに関する事
 - ・再生可能エネルギー等の地産地消に関する事
 - ・環境エネルギー教育に関する事
- など 全8項目

※ 16の事業者は、市内に工場等を有し、原油換算で年間1,500kl以上のエネルギーを使用し多量の温室効果ガスを排出している**特定排出者**(地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、国に排出量を報告しなければならない事業所)に位置付けられています。

【問い合わせ】

坂井市役所 生活環境部 環境推進課

担当 持川

TEL: 0776-50-3032

E-mail: kankyou@city.fukui-sakai.lg.jp